

東日本大震災等により避難されている方への支援

- サービス内容や受付方法の詳細は、担当にお尋ねください。
- 下記のサービスは、昭島市への住民登録の有無に関係なく受けられます。
- サービス終了は、2026年3月31日を予定しています。



くじらサポートカードを提示して受けられる支援

タイトル	詳細	支援を受ける方法	担当部署
昭和記念公園利用無料	昭和記念公園の利用を無料	利用の際、入口でサポートカードを見せてください。	地域開発課 042-544-5111 内線2274
アキシマエンシス駐車場使用料免除	アキシマエンシスを利用の際、駐車場使用料を免除	アキシマエンシス受付で、サポートカード及び駐車券を見せてください。	市民図書館 042-543-1523
市民会館事業無料鑑賞	市民会館が行う事業を無料で鑑賞	電話等で予約し、利用日当日、チケット売り場でサポートカードを見せてください。	市民会館 042-546-1711
市民会館駐車場使用料免除	市民会館の駐車場使用料を免除	市民会館の事務室で、サポートカード及び駐車券を見せてください。	市民会館 042-546-1711
体育施設利用料免除	総合スポーツセンター、みほり体育館、昭和公園テニスコート、個人利用料を免除	利用の際、サポートカードを見せてください。	スポーツ振興課 042-544-4152
昭和公園駐車場使用料免除	昭和公園内施設を利用する時、昭和公園立体駐車場、総合スポーツセンター駐車場使用料を免除	総合スポーツセンター受付で、サポートカードと駐車券を見せてください。	スポーツ振興課 042-544-4152
コミュニティバス無料乗車	注:一般路線バスは対象外	乗車の際、サポートカードを見せてください。	交通対策課 042-544-5111 内線2509
自転車駐車場使用料免除	昭島市が管理する自転車の駐車場、原動機付自転車の駐車場の使用料を免除	利用の際、サポートカードを見せてください。	交通対策課 042-544-5111 内線2508
学童クラブ育成料等免除	育成料とおやつ代を免除	市役所の窓口でサポートカードを見せて、申請をしてください。	子ども育成支援課 042-544-5111 内線2167
保育料等減免	保育料と延長保育等利用料の減免	市役所の窓口で、相談してください。	子ども育成支援課 042-544-5111 内線2162
水浴訓練	保健福祉センター4階にある水浴訓練室の使用料の免除(対象者:65歳以上のかた又は水浴訓練室での機能訓練が必要なかた。) ※ロッカーの使用には、100円硬貨が必要です。(使用後、返却) ※令和8年1月から令和10年3月までは大規模改修工事のためご利用できません。	4階窓口で水浴訓練許可証(プールカード)を提示してください。(利用にあたっては登録が必要です。くじらサポートカードを提示し登録してください。また、健康状態の申出書を提出していただきます。事前にお問い合わせください。)	健康課健康係 042-544-5126

※組織名は令和7年4月以降のものとなっております。

くじらサポートカードを提示しなくても受けられる支援

タイトル	詳細	支援を受ける方法	担当部署
図書館の本を貸し出し	本の貸し出し、インターネット端末の利用	貸出券発行の際、避難者であることが分かるもの又はくじらサポートカードを提示してください。	市民図書館 042-543-1523
就学援助	学用品費、宿泊学習・移動教室費、校外活動費、給食費等の援助	市役所教育総務課の窓口で相談してください。	教育総務課学務係 042-544-4437
妊婦健康診査	妊婦健康診査14回、妊婦子宮頸がん検査、妊婦超音波検査、妊婦歯科健診検査、新生児聴覚検査受診票の受診券交付による公費助成	アキシマエンシス校舎棟の窓口で受け付け、交付します。	こども家庭センター 母子保健係 042-519-6006
乳幼児健康診査	集団による生後3・4か月、3歳児健診の受診、受診券交付により医療機関で受診する6・7か月、9・10か月、1歳6か月児健診の公費助成	アキシマエンシス校舎棟の窓口で受け付け、交付します。	こども家庭センター 母子保健係 042-519-6006
育児相談	市保健師による育児相談	アキシマエンシス校舎棟で受け付けます。	こども家庭センター 母子保健係 042-519-6006
健康相談	・こころといのちの相談 ・保健栄養運動相談 ・健康相談	保健福祉センターで受け付けます。	健康課地域保健係 042-544-5126
健康測定	骨密度測定(令和7年10月まで)	保健福祉センターで受け付けます。	健康課地域保健係 042-544-5126
健康教室	運動教室	保健福祉センターで受け付けます。	健康課地域保健係 042-544-5126
法律相談等	法律相談、行政相談、人権身の上相談、交通事故相談、司法書士相談(相続・登記等)、相続・遺言等暮らしの手続き相談、不動産相談	予約制です。 広聴の担当へ電話をしてください。	広聴担当 042-544-5122
住宅の相談	公営住宅の入居案内	市役所都市計画課の窓口又は電話で相談してください。	都市計画課 042-544-4413
水道料金及び下水道使用料の減免	住宅等被災入居者は水道料金及び下水道使用料の全額を免除、被災者受入れ世帯は相応する従量分を減額	罹災証明又はくじらサポートカード等の写しを添付し、窓口又は郵送等で申請してください。	水道部業務課 042-543-6111 または 下水道課 042-544-5111 内線2542
ごみ収集袋の無料提供	指定収集袋の提供による廃棄物処理手数料の免除	清掃センター又は市役所環境課の窓口で受け付けます。	清掃センター 042-541-1342
住民票の写し等手数料免除	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部事項証明書等の手数料の免除	下記の窓口で申請してください。 市役所市民課・東部出張所 保健福祉センター・緑会館・武蔵野会館・環境コミュニケーションセンター	市民課市民係 042-544-5111 内線2024
課税・非課税証明書手数料免除	課税・非課税証明書の手数料の免除	下記の窓口で申請してください。 市役所課税課市民税係 東部出張所・保健福祉センター・緑会館・武蔵野会館・環境コミュニケーションセンター	課税課市民税係 042-544-5111 内線2055
納税証明書手数料免除	納税証明書の手数料の免除	下記の窓口で申請してください。 市役所納税課	納税課収納係 042-544-5111 内線2078

※組織名は令和7年4月以降のものとなっております。